

【件名】アルザス地方における外出制限について（各種公園等への立ち入り禁止）

●バ＝ラン県及びオ＝ラン県では外出制限に関し、5月11日まで県内における各種公園、屋外遊地、森林、河川湖岸、屋外運動場等への入場及び立ち入りを禁止していますので十分注意してください。

●今後も各地方自治体の判断で外出制限を強化する可能性があります。今後もお住まい、滞在先の市役所及び県庁のホームページ等を確認いただくとともに、各種報道にもご留意ください。

1 バ＝ラン県及びオ＝ラン県は5月11日（月）までの期間、各種公園、屋外遊地、砂利採取場跡、森林、水源地、河・川・湖岸や土手堤、屋外運動場への入場及び立ち入りを禁止すると発表しました。

2 バ＝ラン県はこれに加えて、運動や散歩、ペットの散歩を目的とした、郊外の自転車道、観光用の山道、散歩小道や緑地帯への立ち入りも禁止すると発表しました。他方、同県が大人1名に限るとして4月8日に発表した各種外出制限は現在は緩和されています。

(参考)バ＝ラン県庁ホームページ

<http://www.bas-rhin.gouv.fr/Actualites/Sante/Les-mesures-de-confinement-applicables-dans-le-Bas-Rhin>

(参考)オ＝ラン県庁ホームページ

<http://www.haut-rhin.gouv.fr/Actualites/Espace-presse/Communique-2020/Poursuite-du-confinement-dans-le-Haut-Rhin>

3 引き続き外出制限期間中は、特例外出理由として認められている理由以外の外出は認められていません。特例外出として認められていない外出をした場合や認められている外出であっても特例外出証明書を所持していない場合は罰金の対象になりますのでご注意ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録さ

れたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

（了）